



ふくしのわ

平成26年 夏号

もくじ

- P 1 地域福祉座談会開催
- P2-3 社会福祉協議会の25年度
- P 3 社協特別会費・勤労体験学習
- P4-5 ふくしdeまちづくりプロジェクト
- P 6 地域福祉活動助成
- P 7 健康塾・リフレッシュ事業
- P 8 お知らせコーナー

地域福祉座談会開催!!

平成25年度から中上自治会・笹尾東4丁目自治会、平成26年度から瀬古泉自治会で開始された地域福祉座談会は、地域に密着した課題を地域の方が把握し、その解決にむけて一緒に考えあうことで、少しでも住みやすい地域になるように取り組んでいます。



中上自治会の様子



地域課題の解決は難しいものです



笹尾東4丁目自治会の様子



今後の展開についてみんなで考えています

※詳しい内容については、P4ページをご覧ください。

社会福祉協議会の25年度

理事会（5月27日）及び評議員会（5月27日）において承認されました東員町社会福祉協議会の平成25年度事業報告・決算についてご紹介します。

事業報告

総括

平成25年度は、あり方検討委員会の提言に対するアクションプランに基づき、社会福祉協議会として取り組むべき各事業に順次着手しました。

- 本会の取り組む事業への理解を進めるため自治会へ出向き、社協事業を紹介し会費協力者の増加に努めました。また、事業の進捗管理のため「あり方検証委員会」を立ち上げました。
- 地域で暮らし続けるためのサービスと仕組みづくりにおいては、福祉有償運送事業を立ち上げ、また、指定特定相談支援事業者として障がい者のサービス利用計画の作成を始めました。
- 地域で支える人づくりとしては、その地域・その人の暮らしにくさを共感し、住民相互の助け合い活動を基本に解決方法を考え実践していく仕組みづくりを進めるためにモデル地区を設定し、地域座談会の開催を始めました。

社協組織の強化

1. 理事会（年6回）・評議員会（年3回）・監査（年2回）
2. 戸別会員（5,902世帯）・特別会員（804口）の加入促進・寄付金の受付及び管理
3. 事務局体制の充実、個人情報徹底、苦情・要望の受付
4. あり方検証委員会の設置、開催（年2回）
5. 防災委員会活動（避難訓練の実施と避難準備勧告発令時の職員体制の見直し）
6. 職員研修の実施

地域で暮らし続けるためのサービスとしくみづくり

1. ひとり暮らし交流会・ひとり親家庭ふれあい交流会・ふれあい型配食サービス事業・介護タクシー助成事業・車いすスロープ無料貸出・子育て支援事業・ひとり親家庭図書カードの交付・歳末応援費の交付（以上、共同募金配分金を充当）
2. 生活支援型配食サービス事業・家族介護者リフレッシュ事業・総合型介護予防事業・在宅重度障がい者への助成・ひとり親家庭に対する助成・心配ごと相談所と無料弁護士相談所の開設・地域福祉権利擁護事業・当事者団体等の育成支援など（以上、町受託金、会費、寄付金を充当）

地域を支える人づくり・生きがいづくり

1. シニアカレッジの開催
2. 地域ケア人材育成事業
3. 災害ボランティアセンター研修事業
4. 介護予防事業（健康塾の開催）
5. 看取り介護の啓発・講演会
6. 地域福祉座談会の開催（延べ8回）

介護保険事業及び介護予防事業

1. 訪問介護事業
（訪問回数6,768回 利用人数486名・ヘルパーミーティング開催年11回）
2. 通所介護事業（延べ利用者7,606名
利用人数707名 リハビリ加算7,812名）
3. 居宅介護支援事業
（延べケアプラン作成数1,820件）

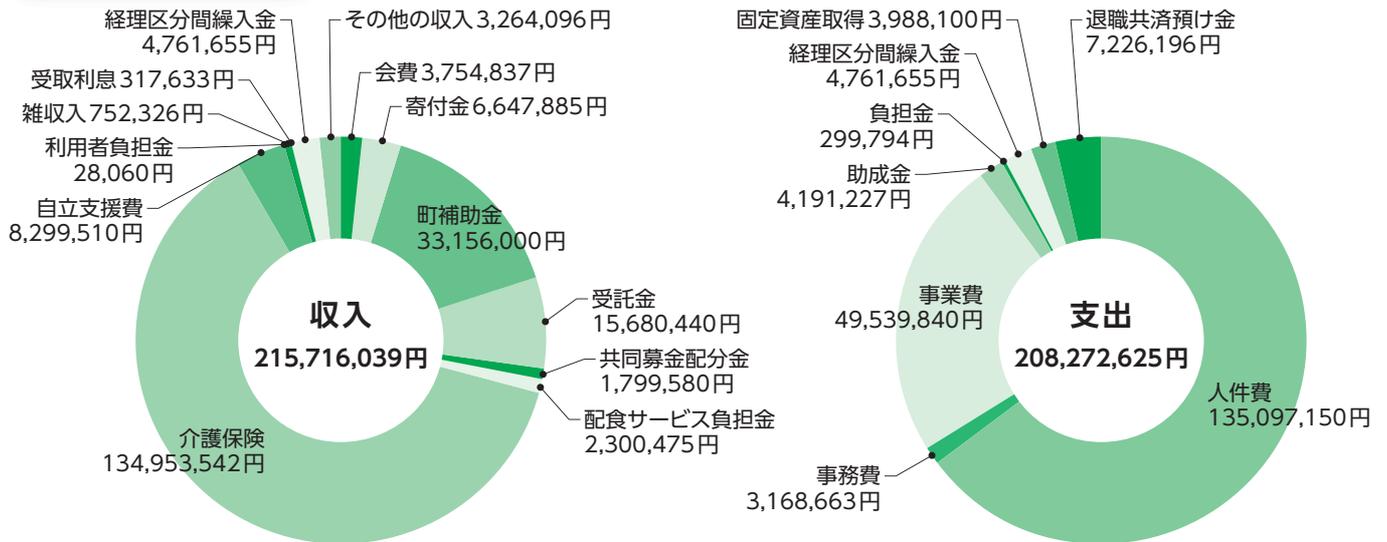
住民参加の基盤づくり

1. 「ふくしのわ」の発行（年4回）
2. ホームページの運営（194,181件）
3. 福祉のつどいの開催（参加者169名）
4. ふれあいセンターの管理運営に対する協力
5. ボランティア市民活動支援センターの運営支援
6. 町内福祉事業所連絡会議の開催
7. 共同募金委員会の活動支援及び助成
（募金実績3,857,348円）
8. 日本赤十字社社費増強運動の実施
（社費実績2,962,323円）

障害福祉サービス事業

1. 障害者訪問介護事業（訪問回数1,211回）
2. 日中一時支援事業（延べ利用者263名）
3. 特定相談支援事業（延べ利用者18名）

決算



平成26年度社協特別会費にご協力お願いします

社会福祉協議会は、地域の中での住民による支え合い・助け合いの活動の推進とその支援を最重点課題に掲げ、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向けて取り組んでいきます。

この事業を推進するための財源は、県・町補助金などのほか、町民の皆様からの会費収入・寄付金等によりまかなわれています。

何かと出費多端な折ではございますが、本年もなにとぞ、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

- ★募集期間 …………… 平成26年7月7日(月)～8月29日(金)
- ★年会費 …………… 1口 1,000円 (何口でも結構です)

申込書に会費を添えて、社協福祉協議会窓口 (ふれあいセンター内)、または笹尾連絡所へお届けください。(ご一報いただければ、こちらからもお伺いいたします)

■ 東員町社会福祉協議会 TEL76-1560

東員第一中学校 勤労体験学習

平成26年5月14日～16日の3日間、東員第一中学校2年生の生徒が、デイサービスセンターふれあいに勤労体験学習にきました。事前訪問の時は少し緊張気味の二人でしたが、利用者の方と会話をすると、緊張もほぐれ、楽しく体験をしていました。

この3日間の体験は、緊張の連続で大変だったと思いますが、この経験が将来の職業選択の糧になれば幸いです。

デイサービスセンターふれあいでは、このように、中学生や小学生の勤労体験の受け入れを実施しておりますので、ご要望の際は社会福祉協議会までご連絡をお願いします。

利用者と一緒にレクリエーションをしています



利用者のサポートをしてくれました



「ちょっと助けて」「私ではいけば」といえる町を みなさんと共につくる

ふくしdeまちづくりプロジェクト

始動

東員町社会福祉協議会は

東員町にお住まいのみなさんの

ふだんのくらしのしあわせをみんなで協議するための会です。

福祉

高齢になっても障がいがあっても、一人で暮らしていても、住み慣れた町で心穏やかに暮らしたい。これは多くの方の願いです。

以前に比べて公的サービスが充実している現代ですが、それだけで住み慣れた町で自分らしさを保ちながら心穏やかに暮らせるでしょうか。

そこで、東員町社会福祉協議会は、地域に出向き、その地域・その人の「暮らしにくさ」(=課題)を地域の皆さんが共感し、住民相互の助け合い活動を基本に解決方法を考えて実践していく地域のしくみづくりを応援していきます。

地域のみなさまの発想と意志で「支え合い・助け合いのしくみ」をつくるからこそ、そのしくみは地域に根付き、結果、いつまでも暮らしやすい町をつくることができるものと思います。

東員町社会福祉協議会は地域の暮らしにじっくり寄り添い、「しくみづくり」⇒「まちづくり」を進めます。

これが、福祉で進めるまちづくり=ふくしdeまちづくりプロジェクトです。

ふくしdeまちづくりプロジェクト関連図

「ちょっと助けて」「私ではいけば」といえる地域づくりを考え、実践します

地域住民

「支え合い・助け合い」活動

「出会い」座談会

多様な人がいることを知り、地域の力を再発見し、暮らしにくさ(=課題)に共感する

「つながり」座談会

交流を深めながら、課題を地域のつながりと力を基本にしたしくみで解決できないか考える

「支え合い・助け合い」活動

小さいことでも、地域に合った方法で「支え合い・助け合い」を実践する

「振り返り・発展」座談会

活動したことを振り返り、他に課題はないか、1回きりの助け合いに終わらせないしくみを考える

地域で
解決困難な
課題

社協が応援

★地域福祉座談会

地域の皆さんが主体となって、『人知れず困っている人はいないか。みんなのために行われている活動は何か。今後必要になる活動はどのようなものか。』などを話し合っています。現在、中上、笹尾東4丁目、瀬古泉で開催されていますが、今後は町全体に広げていきたいと考えています。「ふだんのくらしのしあわせ」(=ふくし) についての話し合いに関心をもたれたら、ぜひ東員町社会福祉協議会までご連絡ください。

★地域福祉推進協議会

地域で解決が難しいと判断された課題をお互いに持ち寄り、地域で福祉活動をしている民生委員、支え合い・助け合い活動に取り組んでみえる方、地域の福祉に関心のある方等が集まって、解決に向けた対応策を考えあう場です。

東員町で地域福祉を推進するための要となる、この協議会の委員を募集します。

地域福祉推進協議会の委員を募集します

「ちょっと助けて」「私でよければ」といえる関係づくりをとおして、心穏やかに暮らせるまちづくりをするための委員を募集します。東員町で、みんなのために活動している人、人の役に立てばうれしいと感じている人と「ちょっと助けて」と言えず困っている人とをつなげ、「私でよければ」という気持ちを形にすることをみんなで考えませんか。

開催日時 年数回、平日の昼間、2時間程度の会議に出席いただきます。但し、事情により、上記以外の時間帯・休日にご出席をお願いする場合があります。

開催会場 東員町ふれあいセンター

依頼期間 平成26年8月1日から平成27年3月31日まで

申し込み 7月25日(金)までに東員町社会福祉協議会(TEL76-1560)へお電話等でお申し込みください。

その他 下記の両方に該当する方

1. 東員町にお住まいの18歳以上の方
2. ご近所のつながり、人と人のつながりに関心がある方

※応募者多数の場合は選考して結果をお知らせします。

「ちょっと助けて」「私でよければ」といえる地域づくりが進むように考えます

地域福祉推進協議会

支え合い・助け合い活動の総合推進機関

【役割】

- * 支え合い・助け合い活動への助言
- * 暮らしの課題の情報交換・協議
- * 暮らしの課題の解決策の検討
- * 支え合い・助け合い活動のしくみづくりの提案

【構成】

民生委員児童委員、小地域福祉活動のリーダーなど

連携

役場・社協

地域で解決できる課題

直接届く課題

民生委員、福祉事業所連絡協議会、役場窓口等

ふだんの暮らしを良くする活動(=地域福祉活動)に助成します

～この事業は、赤い羽根共同募金の助成を受け実施しています～

- ①**共通要件**
- ふだんのくらしのしあわせ(=ふくし)につながる活動であること
 - 他から補助・助成を受けていないこと
 - 団体の構成員が5人以上で、運営に関する規約等があること
 - 宗教や政治を目的とした団体でないこと
 - 団体の構成員相互の共益、親睦のみの活動を行う団体でないこと
 - 公序良俗に反する団体でないこと
 - 非営利団体であること(法人格の有無は問わない)
- ②**助成の対象となる期間** 助成の決定通知が届いた日～平成27年3月末日
- ③**助成条件**
- 助成決定者は、毎年10月から実施される「赤い羽根共同募金運動(街頭募金活動、イベント募金活動)」に参画いただきます。
 - 助成決定を受ける団体が多数の場合は予算総額の範囲内で助成します。
 - 審査によっては助成額が申請額を下回る場合があります。
- ④**申込方法** 指定の申込書を東員町社会福祉協議会に提出(詳しくは事前に下記へお問い合わせください。)

⑤助成の内容

1. スタートダッシュ部門

地域福祉座談会を開催している地域で新たな地域福祉活動の実践に要する経費(組織の立上、運営、新規事業費等)に対して助成

(1) 対象

- 自治会
- 設立後5年以内のボランティア団体、NPO、任意団体

(2) 対象となる経費

団体の立上及び運営に要する経費(役員報酬、人件費、光熱水費、家賃、食糧費を除く)

(3) 助成額

上限5万円(ただし、対象経費総額の10分の9未満)

(4) 審査

書類審査 → 審査評価委員会

(5) その他

同一団体(活動)への助成は通算3回まで

2. ステップアップ部門

地域座談会を開催している地域で地域福祉活動を展開する団体等の更なる資質の向上や活動の活性化を図る経費に対して助成

(1) 対象

- 自治会
- ボランティア団体、NPO、任意団体

(2) 対象となる経費

地域に根ざした地域福祉活動の推進に寄与すると認められる活動の経費

(3) 助成額

上限10万円(ただし、対象経費総額の10分の9未満)

(4) 選考手続

書類審査 → 公開プレゼンテーション → 審査評価委員会

(5) その他

同一団体(活動)への助成は通算2回まで

3. 課題解決活動部門

地域福祉の課題解決に寄与し、今後の継続性、発展性が期待される活動に対して助成

(1) 対象

- ボランティア団体、NPO、社会福祉法人、学校教育法に定められている教育機関、PTA等
- 地域福祉課題の解決にむけ独自の提案が可能な団体

(2) 対象となる経費

地域の現状を的確に捉え、課題に対する解決の実現性があると認められる活動に要する経費

(3) 助成額

上限30万円(ただし、対象経費総額の10分の9未満)

(4) 選考手続

書類審査 → 公開プレゼンテーション → 審査評価委員会

(5) その他

同一団体(活動)への助成は通算2回まで

- ⑥**申込・お問い合わせ先** 東員町社会福祉協議会 TEL76-1560 FAX76-1559
Eメール fukushi@toinshakyo.or.jp

お待ち
しました!

健康塾 第6期生を募集します

～はつらつと健康に暮らすためのヒントが学べます～

健康に気を遣っている方にピッタリ。健康で楽しく有意義に暮らすために役立つ塾です。今年度から健康塾を修了された方(6回以上の出席)には修了証をお渡しします。

7月 18日(金)	私の健康法 自分の健康法をプチ自慢。ついでに人の健康法を盗んでしまいましょう。	笹尾コミュニ ティセンター
8月 22日(金)	仲良しを増やそう～会話術(座談会) 遠い関係を近い関係にするコミュニケーション術を学びます。	笹尾コミュニ ティセンター
9月 19日(金)	笑いヨガ 笑いの効能を健康増進に活用します。	保健福祉 センター
10月 17日(金)	施設見学 特別養護老人ホームパークレジデンスを訪問します。	現地集合 (東員町長深)
11月 21日(金)	数字に一喜一憂～健診結果の役立て方(座談会) 診断結果を受け取ったらどうしていますか。賢い健診の利用方法を学びます。	笹尾コミュニ ティセンター
12月 19日(金)	密かな悩み～排泄のトラブル(座談会) 実は多くの高齢者が「尿の悩み」を抱えています。排泄のしくみとトラブルを軽減するための運動を学びます。	笹尾コミュニ ティセンター
1月 16日(金)	ロコモティブ・シンドロームについて(座談会) 最近耳にするロコモティブシンドロームについて知り、予防しましょう。	笹尾コミュニ ティセンター
2月 20日(金)	がんとともに生きる生活の知恵、療養の工夫(座談会) 日本の男性2人に1人、女性3人に1人ががんになると言われています。在宅療養の可能性について学びます。	笹尾コミュニ ティセンター
3月 20日(金)	①介護保険のしくみ～みんなで健康に暮らそう ②あなたも私も物忘れ!?～本当の認知症の話(座談会) 物忘れが気になりますか?認知症について正しく理解しましょう。	笹尾コミュニ ティセンター

※時間はすべて10:00～12:00です。※通年でご参加ください。

対象者 おおむね60歳以上で健康増進・介護予防に関心がある方。ただし、塾生には次のことをお願いいたします。
*健康づくりに関する情報を集めて塾の仲間に伝える。
*塾で学んだことをご近所や周囲の人に伝える。
*塾の運営に積極的に関わる。

参加費 無料(教材費が必要な場合があります)

参加受付 7月14日(月)までに東員町社会福祉協議会まで(TEL76-1560 FAX76-1559)

在宅介護者のリフレッシュ事業

在宅介護者の「心と身体のリフレッシュ」「最新情報の活用」「学びの場」をテーマに毎月一回教室を開いています。イベントの後のおしゃべり会も皆さんの息抜きの場になっています。7月以降の予定は下記の通りです。在宅介護者の皆さん、是非ご参加ください。

マッサージのコツをマスターしましょう!&おしゃべり会

日時 7月24日(木) 10:00～12:00

場所 ふれあいセンター 研修室

内容 ご自宅でもできるマッサージの講習です。マッサージの方法をマスターして毎日の疲労回復に役立てましょう。

福祉用具の情報を知ろう!&おしゃべり会

日時 8月27日(水) 10:00～12:00

場所 ふれあいセンター 研修室

内容 最新の福祉用具を紹介します。福祉用具の種類や正しい使い方について学びましょう。

介護施設を知ろう!&おしゃべり会

日時 9月25日(木) 10:00～12:00

場所 ふれあいセンター 研修室

内容 高齢者施設の種類や費用など基礎知識を知りましょう。



リフレクソロジストによるボディマッサージ

おしゃべり会の風景



対象者 高齢者を介護している家族
※おしゃべり会だけの方も、初めての方も、ぜひご参加ください。

※ふれあいセンターまでの交通手段にお困りの方は、社会福祉協議会までご相談ください。

受付先・問い合わせ先

東員町社会福祉協議会

TEL76-1560 FAX76-1559

Eメール fukushi@toinshakyo.or.jp

※FAX・Eメールでの申し込みは、「リフレッシュ」を件名にしてお名前と連絡先を明記ください。ケアマネージャーでもお受けいたします。

お知らせコーナー

このコーナーへの掲載を希望する方は、社会福祉協議会 (TEL76-1560) へご連絡ください。

(福祉・ボランティア・市民活動以外の内容や、政治・宗教・営利目的の内容は除きます。)

親の会サマレク2014 ～障がい児を持つ母と子の夏休みイベント!～

日時	8月20日(水) 13:30～15:00	対象	障がい児の母と子
場所	東員町保健福祉センター ホール	参加費	無料
内容	母子ともにリフレッシュできる、レクリエーションを行います	問合せ	東員町障がい児者親の会 事務局 (稲垣) TEL090-6595-2844

～シングル家庭の子どもたち～「夏のお楽しみ企画」 by 東員町母子寡婦福祉会

夏の甲子園 (高校野球) を見に行こう!

日時	8月11日(月) ※雨天順延時は、8月12日(火)	申込	7月末日までに電話、メールでご連絡ください。
行程	東員町役場 (7:30)～笹尾連絡所 (7:45)～甲子園 (11:00～15:00)～東員町 (19:00頃)		※受付は定員に達し次第締め切ります。
定員	10名程度 ※先着順		※住所・氏名・年齢・電話番号・乗車場所をお伝えください
注意点	暑さ対策 (帽子着用、着替え、日焼け止め、十分な水分の確保など) を徹底してください	対象	小学生以上 ※親子でも参加できます
		参加費	無料 ※飲食代は自己負担となります
		申込先	東員町母子寡婦福祉会 TEL76-1560 Eメール fukushi@toinshakyo.or.jp

シングルペアレントふれあい交流会2014 ～東京ディズニーシーへの旅～

日時	10月31日(金)～11月2日(日) ※雨天決行/往路、復路ともに夜行便	申込	8月末日までに参加費をもってふれあいセンター窓口へ
行程	東員町役場 (10/31 22:00)～笹尾連絡所 (22:15)～東京ディズニーシー (11/1 8:30～22:00 ※22:30出発)～笹尾連絡所 (11/2 5:45)～東員町役場 (6:00)		※電話、メールでも仮受付できます。
対象	町内在住の母子・父子家庭の方		住所・氏名・電話番号・参加費区分・乗車場所をお伝えください。
参加費	18歳以上7,000円 12～17歳6,000円 4～11歳5,000円 ※3歳以下は無料		※電話、メールでお申込みいただいた方は、速やかに参加費を窓口へ納めてください。
定員	40名程度 ※先着順	申込先	東員町社会福祉協議会 TEL76-1560 Eメール fukushi@toinshakyo.or.jp

心配ごと相談・無料弁護士相談

無料弁護士相談は1日5組の予約制となっておりますので、ご希望の方は、下記まで電話連絡をお願い致します。相談の際は、関係書類等をお持ちいただくと、スムーズに相談に応じることができます。

★東員町ふれあいセンター (無料弁護士相談・一般相談)

7月7日(月)、8月5日(火)、9月5日(金)、10月6日(月) 9:30～11:30

★笹尾コミュニティーセンター (無料弁護士相談・一般相談)

7月20日(日)、8月17日(日)、9月21日(日)、10月19日(日) 9:30～11:30

受付先・問い合わせ先 東員町社会福祉協議会 TEL76-1560 FAX76-1559
Eメール fukushi@toinshakyo.or.jp

※弁護士法、その他の法律に抵触する場合は相談に応じることができない場合があります。